**NET119緊急通報システム　ご利用案内**

摂津市消防本部では、聴覚や発話の障がい等により音声通話が困難である方のために、「NET119緊急通報システム」（以下、「当サービス」という）を導入しています。当サービスの利用を希望される方は以下の利用案内及び「NET119緊急通報システムご登録規約」（以下、「登録規約」という）をご確認いただき、承諾のうえお申込みください。

|  |  |
| --- | --- |
| サービス概要 | 音声通話が困難である方が、携帯電話やスマートフォンのWeb（インターネット）機能を通して、簡単な画面操作で119番通報を行うことができる無料※1の行政サービス※2です。※1　通信料が別途必要です。※2　NET119は、日本国内において日本語にのみ対応しています。 |
| 利用対象者 | 摂津市消防本部が管轄する地域に在住又は在勤若しくは在学の方で、聴覚や発話の障がい等により音声通話が困難である方に限ります。 |
| 管轄地域 | 摂津市 |
| 申請・登録方法 | 書面登録：申請書に必要事項を記入し、申請窓口に提出し登録を行う方法 |
| 代理申請窓口 | 摂津市消防本部　警備企画課（北大阪消防指令センター） |
| 代理申請書配布窓口 | 摂津市役所　保健福祉部　障害福祉課北大阪消防指令センター |
| お問合せ先 | 北大阪消防指令センターFAX 06-6872-8119電話 06-6155-5119 |
| 備考 | 迷惑メール対策を設定している方は、「web119.info」からのメールが受信できるようにしておいてください。（操作方法は、携帯電話販売店に問い合わせてください。）機種変更や事前登録内容の変更があった場合には、必ず「変更申請」を行ってください。 |

**※サービスのご利用条件は登録規約のとおり**

以上